

工場跡地等における持続可能な土壌汚染対策支援事業のご案内

中小企業の工場・事業場跡地を売りたい・買いたい方
操業中の事業場で将来に備え早めの対策を考えている方

工場の土地・工場跡地 での 掘削除去によらない **土壌汚染対策** 技術・費用 の双方から **支援** します！



工場・事業場跡地を売りたい
操業中から 早めに対策を始めたい

土壌汚染対策？
対策費用？

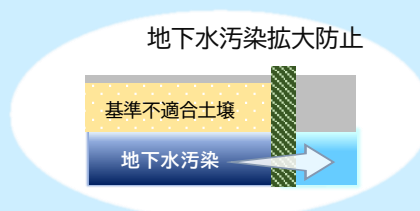
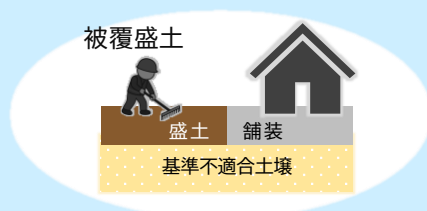
土壌汚染の管理？
不動産評価？



工場・事業場跡地を
買いたい

土地利用転換アドバイザーに相談してみませんか？
土壌汚染対策の専門家や不動産鑑定士が訪問します
技術・費用の支援メニューを用意しています

- 土壌汚染を残して土地を活用する場合の **被覆・盛土の施工費用**
- 一定濃度を超える汚染地での **地下水汚染拡大防止技術の実証費用**



東京都から **補助金** が受けられます

まずは **お問い合わせ** ください！

東京都 環境局 土壌地下水汚染対策担当

電話 03-5388-3456

「**土地利用転換アドバイザー**について」

とお伝えください



詳しくは
環境局HPでも
ご紹介しています



操業中の事業場 でも
お申込みできます！！

1 土地利用転換アドバイザー派遣【技術支援】 無料

中小事業者が東京都内に設置した工場（**操業中・廃止後 どちらでも**）に専門知識を持ったアドバイザーが訪問し、助言します

- 法令で求められる対策
- 掘削除去によらない土壤汚染対策
- 狭あい地での対策技術
- 汚染土壤を管理しながらの土地活用
- 土壤汚染がある土地の不動産評価の考え方

2 被覆盛土支援【補助金】 土壤汚染を残したまま土地を利活用！

工場跡地で次の条件に該当する場合、**施工費用**を支援します

| | |
|------|--|
| 条件 | ①土地利用転換アドバイザー を利用している ② 都・区・市に 土壤汚染状況調査結果の報告書 を提出している ③ 900 平方メートル以下の土地 ④ 法の形質変更時要届出区域 または 条例の要管理区域 ※ |
| 対象者 | 上記の土地を購入した者・返還を受けた者（事業を行っていた者は対象外） |
| 補助金額 | 盛土・舗装 の 施工費用 …アスファルト・コンクリート舗装、建物の基礎など 上限額 汚染土壤を残して被覆盛土をする土地 1㎡につき 22,000円 または 総額 660万円 のいずれか少ない額 |

※ 土壤汚染は確認されたが健康被害が起こるおそれがないので、除去等の措置が求められない区域

3 地下水汚染拡大防止技術支援【補助金】

一定濃度を超える土壤汚染・地下水汚染（**操業中・廃止後の土地 どちらでも**）に、認定された技術で対策の実証を行う場合、その対策実証費用を支援します

| | |
|------|---|
| 条件 | ①対象の土地が 土地利用転換アドバイザー を利用している ② 都・区・市に 土壤汚染状況調査結果の報告書 を提出している ③ 地下水汚染拡大防止区域※ 相当の土地 |
| 対象者 | 上記の土地の所有者・管理者・占有者 上記の土地を購入した者 等 （事業を行っていた者も 対象） |
| 対策方法 | 地下水汚染拡大防止技術評価委員会 で認定された技術 で施工 |
| 補助金額 | 対策実証費用 最大 3,000万円 |

※ 一定濃度を超える土壤汚染又は地下水汚染がある区域

支援の流れ

